

1. 現行学習指導要領の成果と課題

- 社会的事象に関心を持って多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方・考え方を成長させること等に重点を置いて、現行の学習指導要領は改訂され、その充実が図られてきたこと。
- 教科等の枠組みを超えて見方・考え方の重要性を指摘し、資質・能力との関係に着目しているものの、その内容については必ずしも具体的に説明されていないこと。

現行の学習指導要領では、「何を」指導するか（内容）は明記されているが、「どのように」（見方・考え方）は書かれていない。そこで、次期学習指導要領では、学習対象（小学校では社会的事象）に対するアプローチの仕方をはっきりさせた。

※何をどのように学ぶのか（現行学習指導要領と次期学習指導要領の比較）

現行の学習指導要領	社会的な事象について調べ、工夫について考える。
次期学習指導要領	工夫に着目して社会的な事象について調べ、特色や関連について考える。

2. 次期学習指導要領で育成すべき資質・能力

(1) 社会科における見方・考え方

- ① 今回の学習指導要領の改訂は、内容よりも資質・能力を重視した改訂であり、その資質・能力の核になるのは見方・考え方である。
- ② 社会科における見方・考え方とは、様々な事象を捉える教科ならではの視点と、教科ならではの思考の枠組みである。
- ③ 社会科における見方・考え方は、育成すべき資質・能力の3本の柱（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」）すべてに働きかけるものである。
- ④ 社会的な見方・考え方は、問題解決的な学習において、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して解決に向けて構築したりする際の「追究の視点や方法」（図1）であり、小、中、高等学校と校種が上がるに連れて追究の視点やそれを生かした問いの質が高まることで成長するものであると考えられる。



図1 「追究の視点や方法」(小学校)

(2) 社会科で育成すべき資質・能力

①公民としての資質・能力

現行学習指導要領	次期学習指導要領
国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚, 自他の人格を互いに尊重し合うこと, 社会的義務や責任を果たそうとすること, 社会生活の様々な場面で多面的に考えたり, 公正に判断したりすること。	社会的な見方・考え方を働かせ, 課題を追究したり, 解決したりする活動を通して, 広い視野に立ち, グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な力。

②資質・能力及びその基礎とは、以下の三つの柱に描かれる資質・能力の全てが結び付いて育まれる。(図2)

	知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力・人間性 (どのように社会、世界と関わりよりよい人生を送るか)
小学校社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会生活に関する理解 (地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史、それらと人々の生活との関連)</li> <li>社会的事象について調べとめる技能 (社会的事象に関する情報を適切に集める・読み取る・まとめる技能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、社会への関わり方を選択・判断する力</li> <li>思考・判断したことを説明する力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的事象について主体的に調べたり分かったりしたりする態度 (環境保全、自然災害防止、産業の発展、情報化の進展、先人の業績や文化遺産、我が国の政治の働き、世界の国々との関わり)</li> <li>学習問題や社会に見られる課題を意欲的に解決しようとする態度</li> <li>多角的な考察や理解を通して涵養される自覚や愛情など (地域社会の一員としての自覚、地域社会に対する誇りと愛情、我が国の国土に対する愛情、我が国の歴史や伝統を大切に、国を愛する心情、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚)</li> </ul>

育成すべき資質・能力(図2)

### 3. 次期学習指導要領における社会科の目標

小学校	<p>社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的な資質の基礎を養う。</p>	<p>【第3学年及び第4学年】</p> <p>(1) 地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚をもつようにする。</p> <p>(2) 地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。</p> <p>【第5学年】</p> <p>(1) 我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようにする。</p> <p>(2) 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展や社会の情報化の進展に関心をもつようにする。</p> <p>(3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。</p> <p>【第6学年】</p> <p>(1) 国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切に、国を愛する心情を育てるようにする。</p> <p>(2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。</p> <p>(3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味をより広い視野から考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。</p>
		<p>社会科の目標(図3)</p>

※ 現行の学習指導要領の捉えと大きくは変わらない予定

### 4. 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

#### (1) 現行学習指導要領との比較

現行学習指導要領	次期学習指導要領
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的事象への関心・意欲・態度</li> <li>社会的な思考・判断・表現</li> <li>観察・資料活用 of 技能</li> <li>社会的事象についての知識・理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的事象等に主体的に関わろうとする態度</li> <li>社会的事象等についての思考・判断・表現</li> <li>社会的事象等についての知識・技能</li> <li>※ 資質・能力との一貫性を持たせた</li> </ul>

#### (2) 社会科における評価の観点

社会的事象についての知識・技能	社会的事象についての思考・判断・表現	社会的事象に主体的に関わろうとする態度
社会生活に関して理解し、社会的事象について調べとめる技能を身に付けている。	社会的事象の特色や意味などを多角的に考えたり、社会に見られる課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりして、適切に表現している。	社会的事象を主体的に調べ分かったりして、課題を意欲的に追究するとともに、よりよい社会を考え学んだことを社会生活に生かそうとしている。

評価の観点(図4)

### 5. 終わりに

- (1) 「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」
- (2) 「主体的な学び」「対話的な学び」による「深い学び」＝「アクティブラーニング」
- (3) 社会に開かれた教育課程(カリキュラムマネジメント)